

地域別家庭ごみ収集曜日一覧

地区	自治会	月	火	水	木	金	土		
平良A地区	A1	南西里1区・南西里2区・北西里他(隣ページの地図参照)	燃やせるごみ(指定袋で)	資源ごみ	燃やせるごみ(指定袋で)	資源ごみ	燃やせるごみ(指定袋で)	資源ごみ	
	A2	神屋・大三俵1区・大三俵2区・上角・出口・前比屋他(隣ページの地図参照)		第1第3第5 カン		第2第4第6 金物 ビン 危険ごみ 乾電池		ペットボトル 廃食油	新聞 雑誌 段ボール 牛乳パック 容器包装紙類
	A3	大原2区・馬場・東・他(隣ページの地図参照)							
	A4	隣ページの地図参照							
	A5	隣ページの地図参照							
平良B地区	B1	西原・大浦・島尻・大神・狩俣・池間・南静園	資源ごみ	燃やせるごみ(指定袋で)	資源ごみ	燃やせるごみ(指定袋で)	燃やせるごみ(指定袋で)	資源ごみ	
	B2	旭・高阿良・保里2区・東川根1区他(隣ページの地図参照)	第1第3第5 カン		第2第4第6 金物 ビン 危険ごみ 乾電池			ペットボトル 廃食油	新聞 雑誌 段ボール 牛乳パック 容器包装紙類
	B3	七原・地盛・山中・野原越・盛加・細竹・宮原・高野・添道・福山・他(隣ページの地図参照)							
	B4	東川根2区・東川根4区・他(隣ページの地図参照)							
	B5	仲屋・仲保屋・荷川取・下崎・成川他(隣ページの地図参照)							
城辺地区	A1	保良・七又・吉野・加治道・皆福・福東・福中	燃やせるごみ(指定袋で)	資源ごみ	燃やせるごみ(指定袋で)	燃やせるごみ(指定袋で)	燃やせるごみ(指定袋で)	資源ごみ	
	A2	比嘉・長北・長中・長南・吉田・西西・西中	1-3-5 カン	2-4-6 金物、ビン 危険ごみ、乾電池	1-3-5 カン	2-4-6 金物、ビン 危険ごみ、乾電池	1-3-5 カン	2-4-6 金物、ビン 危険ごみ、乾電池	
	B1	福西・福北・福南・西東・仲原・新城	資源ごみ	燃やせるごみ(指定袋で)	資源ごみ	燃やせるごみ(指定袋で)	燃やせるごみ(指定袋で)	燃やせるごみ(指定袋で)	
	B2	砂川・友利・上区・下南(花切)	1-3-5 カン	2-4-6 金物、ビン 危険ごみ、乾電池	1-3-5 カン	2-4-6 金物、ビン 危険ごみ、乾電池	1-3-5 カン	2-4-6 金物、ビン 危険ごみ、乾電池	
伊良部A地区	伊良部・仲地・国仲・長浜・佐和田・サンバの里	燃やせるごみ(指定袋で)	資源ごみ	燃やせるごみ(指定袋で)	燃やせるごみ(指定袋で)	燃やせるごみ(指定袋で)	燃やせるごみ(指定袋で)	資源ごみ	
伊良部B地区	池間添・前里添	資源ごみ	燃やせるごみ(指定袋で)	資源ごみ	燃やせるごみ(指定袋で)	燃やせるごみ(指定袋で)	燃やせるごみ(指定袋で)	燃やせるごみ(指定袋で)	
下地A地区	与那覇・上地・洲鎌・来間	燃やせるごみ(指定袋で)	資源ごみ	燃やせるごみ(指定袋で)	燃やせるごみ(指定袋で)	燃やせるごみ(指定袋で)	燃やせるごみ(指定袋で)	資源ごみ	
下地B地区	入江・嘉手苅・高千穂・川満	資源ごみ	燃やせるごみ(指定袋で)	資源ごみ	燃やせるごみ(指定袋で)	燃やせるごみ(指定袋で)	燃やせるごみ(指定袋で)	燃やせるごみ(指定袋で)	
上野A地区	上野・名加山・宮国・大嶺	燃やせるごみ(指定袋で)	資源ごみ	燃やせるごみ(指定袋で)	燃やせるごみ(指定袋で)	燃やせるごみ(指定袋で)	燃やせるごみ(指定袋で)	資源ごみ	
上野B地区	新里・高田・豊原・野原・千代田	資源ごみ	燃やせるごみ(指定袋で)	資源ごみ	燃やせるごみ(指定袋で)	燃やせるごみ(指定袋で)	燃やせるごみ(指定袋で)	燃やせるごみ(指定袋で)	

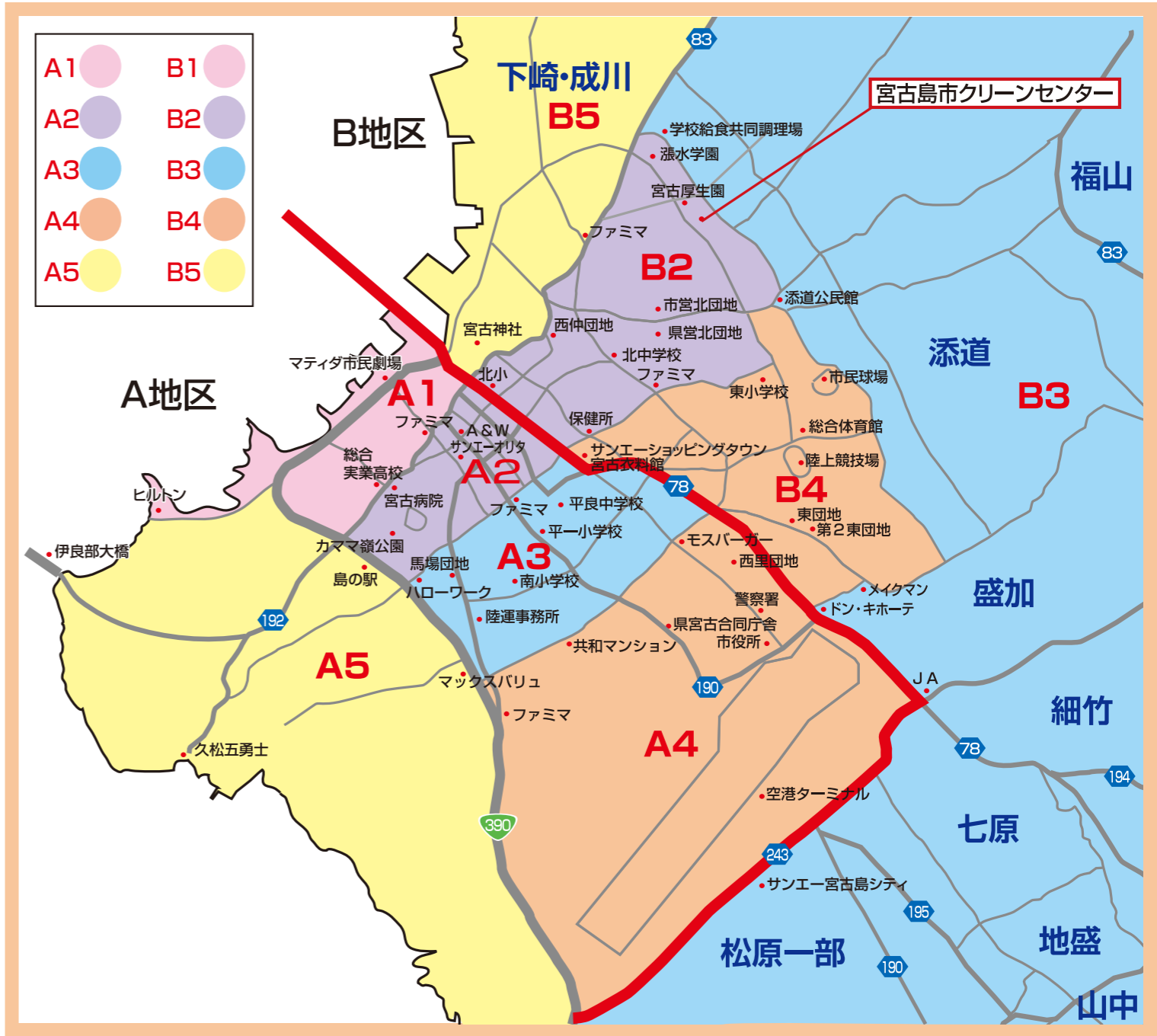
種類	月	火	水	木	金
粗大ごみ(処理券を貼って)	/	平良A1・A2、平良B1	平良A3、平良B3	平良A4、平良B4	平良A5、平良B2・B5
		伊良部A地区	伊良部B地区	城辺A地区	城辺B地区
有害ごみ	/	下地A地区	下地B地区	上野A地区	上野B地区
せんていえだは 剪定枝葉	平良A1、平良B1	平良A2、平良B2	平良A3、平良B3	平良A4、平良B4	平良A5、平良B5
	城辺A地区	城辺B地区	上野	伊良部・下地	/

生ごみ分別収集世帯	月	火	水	木	金	土
	A地区	B地区	A地区	B地区	A地区	B地区

*生ごみ分別収集世帯は、平良地区および一部対象地域に限ります。

家庭ごみ収集エリアマップ(平良地区)

家庭ごみに関する 問い合わせ先
宮古島市 環境衛生局 衛生施設課
☎(0980) 75-5339



CHECK 一般家庭ごみの自己搬入について

宮古島市クリーンセンターへの自己搬入は、引越しや遺品整理などで収集業者が回収出来ないほど大量のごみが出た場合に限られます。(自己搬入として持ち込めるのは、本人か親族のみです)

01 自己搬入を行う場合は、必ず事前に衛生施設課までご連絡ください。

02 粗大ごみは、スーパー・コンビニで処理券を購入し、ごみに貼り付けます。
※可燃ごみと資源ごみは指定袋に入れてください

03 きちんと分別して、クリーンセンター(衛生施設課)へごみを持ち込んでください。

04 クリーンセンター(衛生施設課)で搬入申請し、許可を得ます。

05 クリーンセンター(計量棟)へ搬入します。

搬入受付
土曜・日曜・祝祭日及び年末年始の受付はおこなっておりません。

午前の部
8時30分～11時00分

午後の部
13時00分～16時00分

粗大ごみ
粗大ごみ処理券(有料)を貼り付けて持ち込んでください。

可燃ごみ
可燃ごみ・資源ごみを持ち込む際は、市の指定ごみ袋(有料)に分別して持ち込んでください。

資源ごみ
資源ごみ

事業所から出るごみ(事業系ごみ)の収集は行いません

事業所とは、会社、店舗、事務所、営業所等だけではなく、学校、官公署などの公共サービス等や非営利の各種団体、個人事業主も含む、事業活動を行うものすべてを指します。事業系ごみは、事業者が自らクリーンセンターに搬入するか、宮古島市の一般廃棄物処理業者と契約し、適正に処理してください。(有料) [根拠法令] 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第三条

令和8年度版 家庭ごみの分け方・出し方

お休みの日

- ・祝祭日も収集しています。(ただし日曜日、1月1日～1月3日はお休みです。)
- ・**暴風警報発令中**は収集を中止しますので、ごみを出さないでください。
- ・暴風警報発令が予想される場合もごみを出さないでください。
- ただし、午前8:30までに警報が解除された場合は午前9時までにごみを出していただければ収集します。

お問い合わせ先

家庭ごみについて	衛生施設課	☎(0980)75-5339
道路上の犬猫死骸(市道)	道路建設課	☎(0980)73-5634
不法投棄について	環境保全課	☎(0980)79-5283

ごみの分別早見表

宮古島公式LINEより

メインメニュー

ごみ出し

美島アプリをご活用ください

宮古島市公式LINE

家庭ごみの出し方四原則

1 きまったゴミ 2 きまった日時 3 自宅の前に 4 きまった数量

分別して決められた方法で 夜から出さず、指定日の朝**8:30**までに 塵芥車が通れる場所は戸別収集 **45ℓ**以下の袋で**3袋**まで

燃やせるごみ

指定袋

指定袋(有料)で出して下さい ※スーパー、コンビニ等で買い求め下さい。

●生ごみ ※生ごみは水をよく切りましょう。 ●プラスチック製品/レジ袋 アルミホイル/CD/DVDなど ●ランドセル/カバン ゴム製品/革製品 ●毛布・カーテン 衣類 ※指定袋に入るもの。 ●板きれ・角材 ※指定袋に入るもの。 ※釘は抜く。 ●犬・猫の死骸

●発泡トレイ ●発泡スチロール ●プラスチックキャップ

●新聞紙等でごみ袋の中身全体が包まれていると、中身が確認出来ないため収集ができませんのでご注意ください。

資源ごみ

透明袋

袋に入れない

曜日

第1・3・5週

●飲料缶/缶詰/スプレー缶/ピンのキャップ
ミルク缶/お菓子缶など
※スプレー缶は、使い切って空にして出す。

第2・4・6週 ▲フタは外して分別してください

●ビン類 ※割れた物は新聞紙等で包み、危険ごみ

第2・4・6週 種類 別に分けて、袋に入れて出して下さい。

●金物
金属製品/ステンレス製品/コード/針金/ハンガー/一斗缶/ペンキ缶
※傘の布、ビニールは、燃やせるごみ
※一斗缶、ペンキ缶の中は綺麗にして出す

●危険ごみ 割れた鏡/板ガラス/刃物類など ●陶磁器類
※割れた蛍光灯・電球は、有害ごみ

●乾電池 ●ライター
※ボタン電池、充電式電池は発火するおそれがあるので収集できません

●ペットボトル
※ラベル、キャップは燃やせるゴミへ

●食用油・天ぷら油 など
※ペットボトルに入れて「食用油」と書いて出して下さい。
危険 ガソリン・灯油 エンジンオイル等は出さないで!!

●新聞紙・チラシ ●段ボール ●本・雑誌 ●容器・包装・雑がみ (お菓子・ティッシュの箱など) ●牛乳パックなど

カレンダーの見方

1日がある週が第1週になります。

(例)

	日	月	火	水	木	金	土
第1週	25	26	27	28	29	30	1
第2週	2	3	4	5	6	7	8
第3週	9	10	11	12	13	14	15
第4週	16	17	18	19	20	21	22
第5週	23	24	25	26	27	28	29
第6週	30	31	1	2	3	4	5

第1、3、5週 ●カン

第2、4、6週 ●金物 ●ビン ●危険

▲雨の日はできるだけ出さないでください

※1束10kg以内、3束までです。
※段ボールは、必ずたんでテープ・ホッチキス(金属)を外して出してください。
※牛乳パックなどは、水ですすいで開いて乾かしてください。
※紙ひもで縛り、種類別に分けてください。

粗大ごみ

粗大ごみ処理券

粗大ごみ処理券 **200円** 目安として10kg以上のもの

粗大ごみ処理券 **100円** 目安として10kg未満のもの

●机/テーブル/ソファ/椅子
ベッドマット/自転車(大人用)
ゴルフセット/タンス
カーペット/畳
障子/ふすまなど

●自転車(子ども用)/ヘビーカー/物干し竿/ブラインド/釣り竿/ゴルフクラブ/鉄アレイ
DVDプレイヤー/電子レンジ/時計/掃除機/傘/炊飯器/アイロン/電気ストーブ/キーボード
家庭用プリンター/スピーカー/フライパン/ナベ/ビーズクッション/扇風機
金属製おもちゃなど ※電池は抜き取ってください

●布団/バック類 ※指定袋に入らないもの

45ℓの透明な袋に入り10kg未満であればまとめて可

●蛍光灯・割れ蛍光灯(長いタイプはヒモでしばって、丸いタイプ・割れたものは透明袋に入れてください)
●電球・割れ電球 ※蛍光灯・割れ蛍光灯・電球・割れ電球は専門業者でリサイクルされます。

有害ごみ

透明袋

●枝 ※1束10kg程度、5束まで ※長さ1m直径15cm以下 ※土をはらう ※鉄線ではしらない

●草・葉 ※3袋まで ※なるべく乾いた状態で袋に入れてください ※他のものは入れないでください

集合住宅の収集は行いません。詳しくは、管理者へお問い合わせください。自己搬入する場合は、下記にお問い合わせください。

問い合わせ先 宮古島市上野資源リサイクルセンター ☎(0980)76-4777

クリーンセンターで処分できないごみ 専門の処理業者が購入したお店に依頼してください。

適正処理困難廃棄物

●タイヤ・バッテリー ●ピアノ ●オートバイ ●ボタン電池
●充電式電池 ●消火器 ●化学薬品 ●タンク ●ガスボンベ
●フロンガスを含む製品 ●除湿器(冷媒使用) ●FRP(強化プラスチック)使用製品
●ボート・浄化槽・看板・自動車・火薬類・ペンキ類・オイル・劇薬
●農業・業務用コピー機プリンター・長さ120cm超の蛍光灯など

担当課窓口でのみ回収可能なごみ ※事前にご連絡ください

●コイン電池 ●リチウムイオン電池 ●モバイルバッテリー ●電子タバコ
充電式電池(バッテリー)の廃棄については製造元・販売店へご連絡ください。
引取先がない場合のみ、クリーンセンター内(衛生施設課)窓口で回収します。

リチウム蓄電池等使用製品の廃棄には、製品一つにつき宮古島市粗大ごみ処理券(小)が必要です。

問い合わせ先 衛生施設課 ☎(0980)75-5339

リサイクル法により定められたもの ※戸別収集・処理はできません。

家電4品目 (エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)

家電リサイクルの手続きは、商品を購入した販売店または、家電量販店にご相談ください。問い合わせ先 家電リサイクル券センター ☎0120-319640

また、郵便局でリサイクル券の購入後にクリーンセンターへお持ち込みください。リサイクル料金については、家電リサイクル券センターへお問い合わせください。

●エアコン(家庭用) ●洗濯機(衣類乾燥機) ●テレビ(ブラウン管(薄型)) ●冷蔵庫・冷凍庫(家庭用)

パソコン

パソコンメーカーに直接お申し込みください。回収するメーカーがない場合は下記へお問い合わせください。問い合わせ先 パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685

ご注意 ・指導シール貼付後の袋を再利用する際は、収集業者がひと目で分かるようにして下さい。 ・ペットの放し飼いはやめましょう。収集作業に支障がある場合、回収できないことがあります。